

宇和島市教育委員会会議録

平成30年3月定例会

平成30年3月6日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成30年3月定例会 会議録

1. 開会日時 平成30年3月6日(火) 15時00分～
2. 場 所 宇和島市役所本庁 701 会議室
3. 出席者 教育長 織田 吉和 委 員 高山 俊治 委 員 廣瀬 孝子
委 員 木下 充卓 委 員 弓削 由美子
4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	常盤 修二		
教育総務課長兼学校給食センター所長	横山 泰司		
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	寺尾 利弘
中央図書館長	渡辺 晃	人権啓発課長	山本 利彦
文化・スポーツ課長	宮本 清司	伊達博物館長	土居 道德
吉田教育係係長	田中 英之	三間教育係係長	末光 優子
津島教育係係長	日出山 輝	福祉課長	古谷 輝生
福祉課課長補佐	富永 俊則		
(事務局)			
教育総務課課長補佐兼総務係長	土居 弘		
教育総務課主任	崎山 泰慶		

6. 付議事件

- 報告第 3号 専決処分した事件の承認について
平成29年度教育費12月補正予算の要求について
- 報告第 4号 専決処分した事件の承認について
平成29年度教育費12月補正予算の要求について
- 報告第 5号 専決処分した事件の承認について
宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱について
- 報告第 6号 専決処分した事件の承認について
宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱について
- 議案第 7号 宇和島市公立学校管理運営規則の一部を改正する規則
- 議案第 8号 宇和島市教育委員会の事務に関する点検評価について
- 議案第 9号 教育財産の用途廃止について

7. 会議概要

(1) 開会宣言（午後3時00分）

◎教育長

みなさんこんにちは。ただいまから教育委員会3月定例会を始めたいと思います。会議に先立ちまして一言あいさつをさせていただけたらと思います。この数日間に参加しましたイベントのことであいさつに代えたいと思いますが、3月1日の高校の卒業式には宇和島水産高校に行かせていただきました。入学式、卒業式と初めての出席だったのですが、大変、生徒のほうも落ち着いた中で穏やかな表情の中で3年間をここで学べたことが幸せだったのではないかという感じで卒業式に臨んでいる様子がうかがえて安心いたしました。そして1日おいて、3月3日の土曜日ですが、IPU環太平洋短期大学の卒業式が南文でありました。ここでは全部で70名ほどの学生の卒業生でしたが、1人ひとりの学生がフロアから壇上に上がり、学長から卒業証書を受け取っていましたが、どの生徒も2年間の学びだったのですが、いろいろな角度から1人ひとりの学生を称えるというか頑張りを表彰するような所もあり、宇和島市の市長賞や議長賞もありましたし、商工会議所の会頭賞もあったりしながら、いろいろな形で1人ひとりの学生を表彰する様子も見受けられましたし、また、私も小中高等学校の卒業式には出ましたが、あらためて二十歳といえますか、短大を卒業するという若さというか初々しさというか、そのような感じを近くで賞状を受けていましたからそのような様子を感じました。そして翌日3月4日、第3回となるうわうみだんだんマラソン・ウォークがありましたが、そこでは、今年は選手宣誓を松山市から来ていた小学生二人の男女の子どもで、一人は伊台小学校の男の子と、清水小学校の女の子が選手宣誓をしていました。どういう訳であの子たちに白羽の矢が立ったのかは分かりませんが、そういう様子も見られました。閉会式はありませんが、抽選会まで時間があつたので狩津のほうを通り、北灘小学校、福浦分校に行ってみたのですが、あの辺にあるというのは聞いてはおりましたが、現地というか場所に行ってみたら、どうも調べてみると平成14年に分校は閉校になり15年くらい経っているのかなとは思いますが、運動場もこれ位の広さでしょうか、校舎も分校ですから、本当にこれくらい、中は施錠していますから見えませんがこういう分校で、たまたま居られた74歳の方に聞きましたら、自分たちの学年は14、5名いたと。北灘には5年生から1時間かけてけもの道や山道を歩いて行ったとか、そういう話を聞きながらふと思ったのが、宇和島の今の学校も15年20年経てばどうなるのかなとつい思ってしまいました。そんな思いを感じた数日のイベントでした。

(2) 教育長報告

◎教育長

それでは続きまして、教育長報告に移ります。資料の1ページ、2ページをご覧ください。

2月の報告でございます。2月8、9、10日の3日間、秋田のほうに研修に行きまして、しっか

り研修を行って帰ってきました。

16日、教務主任会がありまして教務主任さんには秋田で学んだことを早速伝えたりしました。

19日、第1回宇和島市ジョブチャレンジU-15ワーキンググループ会議がありました。30年度から宇和島市内6校の中学生の5日間の職場体験をするように計画をしております。これまでは2日だったり3日だったのですが5日間になったということで、先行的に宇和島南中等教育学校が29年度5日間しているのですが、愛媛県のほうもやがては全部の中学生に5日間の職場体験をさせたいと、と言いますのは、今成果があがっている富山県とか滋賀県では県内に残る確率といますか子ども達が多いので、愛媛県のほうも5日間の職場体験をさせることにより、将来的に県内に残る、県外に出たとしても県内に就職してくれる人材を育成しようというのが知事の大きな狙いのようなことを南予教育事務所の担当者が話しておりました。

22日、戸島小学校の落成式に弓削委員さんに来ていただきました。校舎はできていたのですが、体育館、調理場が完成したということで22日に落成式がありました。

28日、城東中学校で学力向上推進委員会がありました。これにも担当ということで弓削委員さんに出席していただきました。土居補佐の出張レポートをしっかりと弓削委員さんが読んでいただいて、それを元に参加した校長以下他のメンバーの方々にも秋田の取り組みを宇和島市もして行きましようという呼びかけをしていただきました。

以上で2月分の教育長報告を終わりたいと思いますが、何かご質問ご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長

次に議事に入ります。本日の議案ですが、報告第3号と4号の予算議案については予算が公表されていないことから非公開で審議したいと思いますが、異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。

それでは、ここからは非公開案件の審議に入ります。

◎教育長

報告第3号を上程する。

報告第3号

専決処分した事件の承認について2

平成29年度教育費3月補正予算の要求について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長兼学校給食センター所長、学校教育課長、生涯学習課長、文化・スポーツ課長、人権啓発課長、福祉課長

平成 29 年度教育費 3 月補正予算に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

◎教育長

報告第 4 号を上程する。

報告第 4 号

専決処分した事件の承認について

平成 30 年度教育費当初予算の要求について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長兼学校給食センター所長、学校教育課長、生涯学習課長、文化・スポーツ課長、人権啓発課長、福祉課長

平成 30 年度教育費当初予算に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

続きまして、報告第 5 号について、事務局、説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

教育長。それでは、報告第 5 号について説明させていただきます。専決処分した事件の承認について 12 ページをご覧ください。宇和島市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。宇和島市指定文化財の指定解除についてでございます。これは先般、2 月 20 日に吉田秋祭りの神幸行事につきまして、県の指定のほうを受けましたので、これで市の指定のほうから外れるということでございます。以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

続きまして、報告第6号お願いします。

○文化・スポーツ課長

教育長。それでは、報告第6号についてご説明させていただきます。専決処分した事件の承認について、宇和島市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。宇和島市スポーツ交流センターの指定管理者の指定についてでございます。15ページをご覧ください。先般、宇和島市のホームページのほうで、7月にオープン予定の長堀のスポーツ交流センターにつきまして、募集をしていたところ、1月26日から1月31日に申請書の受付を行ったのですが、申請団体数が4社ございました。そして2月6日に総務課のほうで選定委員会を開催、そして、2月13日に選定委員長が市長のほうに選定結果を報告して候補者が決定したものでございます。指定管理者の候補者は株式会社上田でございます。株式会社上田につきましては、主に施設の総合管理、ビルメンテナンス、駐車場管理等を行っており、南予文化会館の指定管理者としての実績もでございます。また石丸温水プールの設備機器の保守業務も長年行っており、プール管理に関する知識も豊富でございます。施設の所管課といたしましては、施設の設置目的であるプールやクライミングホールを中心に、年齢や体力に応じた様々な利用を通してスポーツの振興を図るとともに、市民の交流を促進することを達成したうえで、さらに質の高いサービスの提供、収益の向上と管理経費の縮減を期待しておりまして、株式会社上田はそれが可能な団体だと考えております。以上でございます。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

続きまして、議案第7号をお願いします。

○学校教育課長

教育長。お手元の資料、16ページをお開きください。議案第7号、宇和島市公立学校管理運営規則の一部を改正する規則について。宇和島市公立学校管理運営規則の一部を改正する規則について次のとおり制定する。提案理由、学校教育法施行令の一部を改正する政令が平成29年9月13日付けで公布され、公布の日から施行されていることに伴い、関係する規則の一部を改正しようとするものであります。19ページをお開きください。第4条の第29条の次に第1項という文言を付け加えさせていただきます。次に21ページをお開きください。赤字の部分、少し条がずれている部分がありましたので、少しこういった形で訂正をし、条を整えていきたいと考えています。以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

◎教育長

続きまして、議案第8号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

教育長。議案第8号、宇和島市教育委員会の事務に関する点検評価について。提案理由でございますが、地方教育行政組織及び運営に関する法律に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するものであります。これにつきましては、地方教育行政法の努力義務でなくて、義務付け事項でございますので、平成28年度分について、本年度点検評価を学識経験者の意見聴取も含めて実施しましたので、担当の土居補佐からできるだけ簡単に説明をいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長

教育長。お手元の資料34ページをお開きください。こちら34ページから88ページまでが報告書となっております。先ほど課長のほうから説明がありましたとおり、28年度の事業を対象に今年度点検評価行っております。実施時期が遅れまして皆様方には大変ご迷惑をおかけしましたが、実施したところでございます。次36ページをお開きください。この報告書の作成につきましては、先ほど課長のほうからも若干説明がありましたが、地方教育行政組織及び運営に関する法律があるのですけれども、その法律の中で教育委員会においては、学識経験者の知見を活用し、教育行

政事務の管理、執行状況について点検評価を行い、報告書作成と議会への提出、結果の公表というのが規定されているところでございます。この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、法の趣旨に則りまして、教育委員会の点検及び評価についてまとめたものでございます。2番目には点検評価の対象を記載しておりますが、この点検評価の対象は、本市教育の指針であります「宇和島市教育基本方針」これに基づきまして、この中の教育重点施策24項目、28年度ございましたが、これについて点検評価を行ったものでございます。37ページをお開きください。この報告書を作成するに当たりまして、先ほど申し上げましたが、学識経験者の知見を活用しというところがございまして、そこで今回、知見をいただいた方につきましては、こちらに記載しております2名の方、まず上段に書いております、元公立中学校長であり、また元宇和島教育事務所長でありました浅田淳様、そして下段に書いております元宇和島市職員の石川哲也様、この両名の方にご意見をいただいているところでございます。その下に大きい2番で教育委員会の活動状況を記載しておりますが、その1つ、こちらが教育委員会の構成ということで、教育長及び委員さんのことを記載しております。38ページですけれど、2番目のところで教育委員会議の開催状況です。3番目のところで教育委員会議以外の活動状況というところで、教育委員会の活動状況はこのようなことを実施していますよということを報告しております。大きい3番目で、各施策の点検評価ですが、こちらが一番ボリュームが大きいところとなっております。次のページ39ページをお開きください。こちらが先ほどの教育基本方針にある教育重点施策24項目、それぞれ1項目ずつに具体的に記載した報告書となっております。まず39ページの上に項目と重点施策がありまして、この項目について施策概要、実施状況を各担当課のほうでどのようなことを28年度に実施したのかというところを記載しております。40ページご覧いただいたらと思いますが、それに対して、学識経験者の意見をこのような形でいただきまして、この意見を参考として、下段の事業の成果を担当課のほうでまた作成していただきまして、自己評価をいただいているという流れとなっております。これが88ページまで続いております。この資料すべて説明するのは時間的に難しく、資料は事前に配布させていただいておりますので、以上で簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎廣瀬委員

結婚相談ですかね、婚活は再考を要するみたいに書かれてありましたが。

◎教育長

何ページですか。

◎廣瀬委員

60ページです。再考察をお願いしますと書かれていたので厳しいなと思いながら。

◎教育長

この件で何かありますか。

○生涯学習課長

教育長。学識経験者の方と話した中で、結局、結婚推進事業、MIセンターを生涯学習課の担当にするべきかといった質問を受けたのですが、県とかは福祉の中にあたりとか、いろいろ見ますと社会教育ではあまりそういうのがないのでこのように書かれたのだと思います。

◎廣瀬委員

再考察というと考え直したほうが良いと言うことでしょうか。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

教育長。学識者の石川哲也さんという方は元生涯学習課長さんで、生涯学習課として取組む案件かというところで、この事業自体を否定しているのではないと思います。

◎廣瀬委員

他の課が担当したらいいのではないかという意味なのですね。

あとは、統廃合についても少し厳しい意見が書かれていましたが。

◎教育長

この件で何かありませんか。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

教育長。その部分は確かにありますが、教育委員会の立場として、学識経験者の方が言われるのももっともで、第1次産業を活性化して、子どもたちを増やしていく施策も平行してやらなければいけないのですが、現実に直視した場合に複式学級が発生している状況を看過できないという状況もあるということで、そこは学識経験者の意見は参考にしつつも、この間教育委員さんにもお諮りした修正案を今度議会に説明するのですが、統廃合計画は推進していくということです。担当課としては変わりありません。

◎木下委員

今のことにすることなのですけれど、確かにそれぞれの小規模校がなくなると地元が衰退するというご意見はお伺いしているのですけれど、学識経験者の方の御意見というのはどれぐらい重きがあるのかということをお聞きしたいのと、先ほど教育委員会としての立場は、昨年1年弱に及んだ再編協議会で結論が出たとおりですので、そのことに対して教育委員会としての立場は分かっているのですけれど、このような学識経験者の方のご意見をどのように尊重するとか、どのように参考にしながら、地元のほうに伝えていったらいいのかなという所が、私たち委員としての課題でもあるので、その辺のお考えを聞かせていただけたらと思います。難しい質問にはなりましたが。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

教育長。難しい質問です。我々としていいと思って進んでいる方向と違うご意見をいただくということは、それはそれで尊重はしないといけないと思いつつ、ここは事務手続き上、学識経験者と話し合っ、教育委員会としてはこう考えているので、今こういう方針なのですよといった上での意見をここに反映させていくのが本来のやり方なのかもしれないと思います。今回少し時間的にどうしても一方通行の、すれ違いの意見になってしまっていますので、今後評価の進め方

として、これは28年度事業なので、先ほど30年度の予算を説明して、2年も前の話を振り返って意見を求めるのも、かなり学識経験者に対しても失礼な話なので、30年度についてはできれば1学期中に、29年度の点検評価を行って、早めにそれに基づいて、修正すべきところは修正したいと思いますが、今回についてはもう少し噛み合っていなくて、お互いの意思疎通もできていないというところもありますし、また、学識経験者の意見は意見として尊重すべきは尊重して、それでもって全てではない、あくまでも教育委員会という合議体があって、教育委員会としての方針を決めているわけですから、学識経験者の意見でもって全てではないというように担当課としては思っているところです。来年度はもう少し早くします。

◎木下委員

この小学校の統廃合についても、28年度といいながら29年度に決まったようなこと、吉田中学校のコミュニティスクールの件にしても、29年度のことが28年度のことについての評価なのに出ているようなところがありますので、せっかく貴重なご意見をいただいているので、その辺のところは整理いただきたいです。

○教育部長

そうですね。今回の趣旨に書いてあるとおり、学識経験者の知見を活用して、市ですすめている教育行政についての執行状況の点検・評価を行うことが大前提となっておりますので、その指摘されたことについて謙虚に受けとめていくところは受けとめていかなければならないし、ただそれによって全てが変わっていくということもない。例えば統廃合については、これだけの協議をしてきた中で、もちろんこういう学識経験者としてのご意見もあるけれど、その中でやはり教育委員会として方針を立てて進めていくというところでお答えしていくということで、もう少しキャッチボールといいますか、受けたことに対してしっかり答えていく時間もなかったのかなというところもございますので、その辺もまた反省しながら、せっかくこれだけのことを短い時間でお二人ずつ作ってきてもらっておりますので、そしてまた今後につながっていくと思いますので、それぞれ読み込んでしっかり協議するところは協議していきたいなというように思います。

◎高山委員

以前したときは、学識経験者の人と教育委員が集まって、この概要を学識経験者に説明して、それに対して私たちが聞いてディスカッションをした記憶があります。一番最初決まったときも2、3人の学識経験者の紹介があって、その後こういう評価などの説明を受けて、それに対して今木下委員が言われることを学識経験者の人と討論した記憶があるので、そういう形にしてもらえたら学識経験者も書かれた人も納得するし、こちらも言われたこと全部をする必要はないと思うので、参考に聞いてそれで教育委員会として立てている方針でいくというのが一番いいと思うので、そういう設定にしてもらえれば一番いいと思います。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

はい。反省して来年に活かします。

◎教育長

今の委員さんのご意見も参考にしながら次年度お願いします。せっかくするものですので有効

にしていきたいと思います。その他ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

続きまして、議案第9号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

教育長。議案第9号、教育財産の用途廃止について。公立学校施設の用途廃止を次のとおり行う。提案理由、宇和島市立畑地幼稚園を、平成30年3月31日をもって廃止することにより、公立学校施設としての用途を廃止しようとするものでございます。以前福祉課のほうからご説明があったとおり畑地幼稚園については2年前から休園して地元の合意を得たということで3月31日をもって閉園とするもので、用途の廃止をするものでございます。説明は以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

続きまして、議案第10号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

教育長。議案第10号、平成30年度宇和島市教育委員会教育基本方針（案）について。提案理由としては市の教育行政を推進する指針として教育基本方針を定めるものであります。これにつきましては、毎年基本方針を策定しているとおりでございます。これを教育推進大会で関係者に発表をするのですが、まず案のところでは29年度からの修正という形で、作成案として作らせていただいております。基本方針というのはそんなに大きく変わるものではないので、各課に修正をしていただいで赤で見え消しをしているところが修正となったところでございます。96ページ、97ページあたりで明治150年の記念イベントが今年から始まるというところが入ったものだと思います。それに対応する100ページ以降をご覧ください。その基本方針案と

先ほどの平成30年度の予算との関連性の結びつきを左右で対照的に標記したものでございます。ひとつひとつを説明する時間はございませんので、二重線で消えている事業については、決してこの事業を止めたということではなくて、この基本方針とこの結びつきは関係ないというところで、ここから削除しただけで、この事業がなくなったわけではないということを補足説明させていただきます。後はご覧いただいたとおりです。以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

◎教育長

以上で、本日予定の議事はすべて終了しました。

(4)その他

◎教育長

他に意見などありませんか。

○学校教育課長

教育長。学校教育課のお願いです。中学校の卒業式が始まりまして、小学校の卒業式、来年度の入学式の告辞等でご迷惑をおかけすると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

◎教育長

その他ありませんか。

◎廣瀬委員

東南海地震がこの30年間に起こる確率が70%から80%と高まったみたいで、保護者の方から岩松小学校や津島中学校はちょうど海のそばなので、避難場所がきちんと準備できているのかどうかすごく心配されています。中学校に聞いてみたら、中学校は新しく改築されているので屋上に逃げてと言われたのですが、屋上に逃げて大丈夫なのか、山のほうが良いのではないだろうかと言われるのですけれど、山も狭いので自治会の皆が逃げたときに、一緒に逃げることができるだろうか、すごく安全面で心配されています。そういった周知はできているのでしょうか。

○学校教育課長

教育長。一次避難場所、二次避難場所ということで学校のほうからは上がって、そこに基づい

てしているところではあるのですが、確かに岩松地区の場合には、川を津波が上がってきた時にやすらぎの里のほうに逃げていく場合が多いのですが、あそこまで子どもたちは30分、40分かかるといえるところでもありますので、一次避難場所を確認したあとにそこに避難するようにと考えているところでもあります。ただ今ご意見をいただいたような形で地元の方が来たときにということまでの想定については、私たちもしっかりした報告を受けていることはありませんので、そこについては確認したいというところがございます。ただ、旧市内につきましては、年度末には少しある点でできなかったのですが、避難場所については文京地区の小学校、中学校、高等学校がどう避難するといったのかということで、避難訓練を4月にすぐ行うという形です。津島地区についてはもう少し整理したものを次回お伝えしたいと思います。

◎廣瀬委員

岩松小学校は保木のすごい階段を登って行くらしいのですけれど、そこに地元のおじいちゃんおばあちゃんが登られていたら、狭い階段なのでその方たちを押しつけていくわけにもいかない。先に行きなさいと言われてもそういう訳にもいかないのではないかと、いろいろそういう心配もされているのです。そういう点も心配しなくてもいいような避難場所が確保できたらいいと思うのですけれど。

○文化・スポーツ課長

以前、私も廃棄物処理の関係で避難場所について参加していた経緯があります。地震と津波に分けて避難場所が決まっていたと思います。例えば私はこの近くに住んでいるのですけれど、その広域の避難場所は基本的には城山です。地震であれば広い校庭にしなさいとか、津波が想定される場合にはとにかく高いところに逃げなさいと、宇和島の場合であれば海拔5.5mのところまで津波が到達するというので、この場合であれば、あまり遠くまで、城山まで登れない人については、バイパスの上に蹴破って上がりなさいと決まっております。逃げれる人については城山のほうまで登りなさいという話があります。例えば地震が起きたら城山への道が壊れて入れないのではないかなどいろいろな話がありました。あと昔、お城の向こうのほうで地震があった時に地割れがあって、とてもそこまで行けないこともあったということなのですけども、とにかく津波の時には海拔5.5m以上の高台へ逃げようということで、道が悪かろうが、とにかく高い所に逃げなさいということだと思えます。

◎教育長

それぞれ津島、吉田、三間も含めてのことだと思えます。日出山さん、学校だけのことでないと思いますが、何かその辺りで津島町ではというようなことはありますか。

○津島教育係長

教育長。私にも小学生の息子がいるのですけれど、避難訓練をした時にやすらぎの里まで歩いて行かされたという話がありました。やすらぎの里まで小学生がとても歩いて逃げられる距離ではないというので、いろいろ避難場所も、先ほども保木のほうの狭い所も言われたのですけれど、そういった所は保護者同士では話はできていますけれど、実際はなかなか難しいところもあるのかなと思っています。校舎の高い所に逃げたほうがいいケースもあるだろうし、その場合場合で変

わることもあるので、なんとも言えませんけれど、工作物で高知みたいに高いところに避難場所を設けるみたいなやり方もあるのかもしれないですけど、そこは地形によっても違ってくると思うし、時間によっても違うと思います。親同士でそういう話はでていますが、実際どうしたらいいのかというのは少し検討しなければいけないのかなと思っています。今度の日曜日にも防災訓練があると思いますので。

◎廣瀬委員

ただ子どもたちには30年後とっている子もいるという話もでていまして、30年以内を30年後という話になっていたりするというから、もう少しきちんと教えないといけないと言う保護者もいらっしやいました。

◎教育長

大事なことだと思いながら、なかなか明確にこうするところまではっきりいってないところがまた難しいところがありますけども。その他ありませんか。

◎木下委員

冬のオリンピックが終わったところなのですが、早速東京オリンピックのマスコットが決まったということで、それは小学校のクラス単位で応募して東京オリンピック、パラリンピックのマスコットが決まったということです。宇和島市内の小学校のクラスはどれくらいの学校が応募したのかというのはわかりますか。

○学校教育課長

数字をとっていません。君たちができるよというような指示は出しましたが、クラスがどこにいたか等は分かりません。

◎木下委員

いたかいなかったかではなくて、市内の小学校、中学校は応募しているのですか。

○学校教育課長

数字をとれていないので、なんとも言えません。

◎木下委員

そうですね。どんなものなのかと思ったもので。

◎教育長

その他ありませんか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会4月定例会を4月20日に開催することを決定する。 —

(5) 閉会宣言（午後4時25分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会3月定例会を閉会いたします。